奈良県告示第四百六十二号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成二十四年二月三日

奈良県知事　荒　井　正　吾

名　称	所　在　地	認定が効力を有する期限
宇陀市立病院	宇陀市榛原萩原八一五	平成二十六年十二月三十一日